

## 定期考査中のインフルエンザ対応について

### 原則

インフルエンザにかかっている場合は「出席停止」扱いとなり、欠試の場合は 100%の見込み点がつきません。また感染拡大防止のため、濃厚接触の場合も「出席停止」扱いとします（学校所定の証明用紙を提出してください）。

学期成績は日ごろの努力や提出物等により総合的に算出し、欠試による不利益が生じないようにしますので、日ごろからの努力を大切にしてください。

### 具体的対応

- ① 本人が、発熱またはインフルエンザと疑われる症状がある場合
  - ・ 学校に連絡すること。☎06-6391-2427
  - ・ 病院に行くこと。
  - ・ 受診の結果**インフルエンザと分かった場合は速やかに学校に連絡すること。**
  - ・ 受診の結果**インフルエンザでないと分かった場合もすみやかに学校に連絡すること。**
- ② 自分のクラスが学級閉鎖になっている場合
  - ・ **出席停止**
  - ・ 本人の体調に問題がなく、受験を希望する場合は、一定の条件で**受験を認める。**
- ③ 家族等に罹患者がおり、濃厚接触の状態である場合。
  - ・ 学校に連絡すること。
  - ・ 原則として②と同様、出席停止であるが、本人の体調に問題がなく、受験を希望する場合は**受験を認める。**
- ④ 学年閉鎖、学校閉鎖になっている場合
  - ・ 考査の日程を変更する。

\* 詳しくは担任にお尋ねください。